

2021（令和3）年度予算編成にむけた要望書（重点項目）

1. 川西市として、日本国憲法遵守、地方自治体としての責務を全うすることについて

日本国憲法の理念通りの自治体運営を行うことを基本に、国・県に意見を述べることや組織運営を行うこと。住民福祉の増進を第一義に行政運営を進めること。命とくらしを守り、支えることを徹底させること

（1）新型コロナウイルス感染症対策を拡充させること

① 市内の感染状態がどうなっているのかを住民に情報提供すること

- ・検査数、陽性率、感染後の経過（軽症・重症・死亡数など）、感染震源地（エピセンター）、感染経路などを明らかにすること
- ・第1波の総括（市の取り組み実態）をすること

② 市内でPCR検査センターをつくること

- ・発熱外来を設けること
- ・必要な人が速やかに検査（PCR、抗原、抗体）を受ける体制を確立すること
- ・陽性者の隔離・療養・治療・保護できる体制を確立すること
- ・医療従事者を含むエッセンシャルワーカーが定期的に無償で検査を受ける体制を確立すること

③ 国・県に対して抜本的な制度の拡充や財政支援を求めること

- ・医師・看護師など医療スタッフの確保、医療現場に必要な資材の確保を行うこと
- ・保育・教育・福祉現場で3密を避けることができる少人数学級（定員見直しや確立）にすること、及び必要な職員を増員、配置すること。それぞれの現場に看護師など専門家の配置を徹底すること
- ・保健所を復活させること
- ・感染防止の観点から地域医療を確保・確立できるよう医療機関の統廃合を中止すること
- ・経済的支援を個人・事業者などに継続的に行うこと

（2）市として、憲法遵守、基本的人権尊重の立場で、国や県に意見を述べること

① 憲法通り、住民福祉の増進に寄与する国政・県政運営を行うこと

- ② 「安保法制」「秘密保護法」「共謀罪」など憲法違反の法律は廃止すること、また「憲法九条改憲」など実施しないこと
- ③ 自衛隊演習に対する情報を市民に周知すること、及び市民生活を脅かしている訓練の爆音・オスプレイの飛行など止めさせること
- ④ 消費税は、5%に引き下げること
- ⑤ 社会保障費削減のための「医療と介護の総合法」や「幼児教育・保育」に係る法律は、抜本的な見直しを行うこと、消費税に頼らない財源を確保すること
- ⑥ 生活保護法、障害者総合支援法は、個人の尊厳を守るための制度改定を行うこと、及び財源確保を進めること

- ⑦ 年金引下げや支給年齢の引上げを止めること
- ⑧ 「TPP」「FTA」は、反対、実行しないこと、及び食糧自給率の引上げができるよう第一次産業を国の基幹産業として抜本的な手立てを行なうこと
- ⑨ 「原発再稼働」反対の立場を明確にし、「原発ゼロ」を目指し再生可能エネルギーの使用を拡大すること
- ⑩ 「マイナンバー」制度の中止、デジタル化を見直し、住民サービスを後退させないこと
- ⑪ 労働法制の抜本的な改革を進め、基本的人権が堅持されること

(3) 市として、憲法遵守、基本的人権尊重の立場で、市民生活を応援すること

- ① 福祉の増進が図られるよう、国の悪政への防波堤となって住民の命とくらしを守り・支えるための具体的な対策をとること
- ② 様々な自然災害が多発、防災・減災のための予算を増額、急いで対策を行うこと
- ③ 住民が主人公を貫き、情報提供、情報開示、説明責任を果たし参画と協働のまちづくりを進めること
- ④ 公務員としての職責を果たすために人員を確保すること、及び民間委託を見直すこと
- ⑤ 市民の移動権確保のため、それぞれの地域に応じた公共交通を確立させること、及び抜本的に財源を確保すること

(4) 市民の声や願いを尊重、政策に活かすまちづくりを行うこと

南北に細長く、山坂の多いまち、良好な住宅団地として発展してきた特徴を活かし、世代継承・世代交代できるまちづくりを進めること

- ① 住民の命を守る医療をしっかりと確保することについて
 - ・洪水浸水想定区域での総合医療センター建設は、再考すること
 - ・北部の医療は、現病院の医療（24時間、外来診療数など）に近づけること
 - ・指定管理者制度をやめて、直営にもどすこと
 - ・連携協定を結んでいる猪名川町と医療についての連携（財政的支援を含め）を進めること
 - ・病院への交通網を確立すること
- ② 住民が快適に生活できるよう南部のまちづくり計画は、見直しを含め住民中心で進めること
- ③ 黒川のまちづくり計画は、早期実現をめざすこと、及び来訪者の交通や駐車場確保、避難所設置など安全・安心につながる対策は市の責任で行うこと

(5) 子育て応援、世代交代できるまちづくりを行うことについて

若者に選んでもらえるまち、安心して子育てできるまち、住み続けることができるまちをめざし、具体的な施策を早急に進めること

- ① 中学校卒業まで医療費の無料化を早急に実施すること

- ② 待機児童を年度途中もゼロにすること
- ③ 子育て支援・施設配置は小学校区単位で実施すること
- ④ 公立幼稚園での3歳児保育・給食・預かり保育を早急に実施すること
- ⑤ 給食費の無償化（保育所等、学校）を実施すること
- ⑥ 保育所、留守家庭育成クラブ、医療的ケア児の通所・通学について、必要な看護師を配置すること
- ⑦ 中学校給食の実施は、「市小学校給食・自校直営と同様の内容」に近づけるよう徹底すること、及び1か所でのセンター方式を見直すこと
- ⑧ 給付型奨学金制度を復活すること
- ⑨ 電車・バスで通学する児童・生徒への交通費助成を実施すること
- ⑩ 低廉で住みやすい市営住宅など確保すること

（6）長寿を喜べるまちづくりを行うことについて

高齢になっても住み続けることができるまちづくり、長寿を喜べるまちづくりを進めること

- ① 大型ごみの有料化を止めること
- ② 高齢者への交通費補助を復活すること
- ③ 補聴器への補助制度をつくること
- ④ 住宅リフォーム助成制度を拡充させること
- ⑤ 国民健康保険税、介護保険料を引き下げること

（7）市民中心の市政運営を行うことについて

- ① 情報提供・説明責任を果たし、市政運営は民主的に行うこと
- ② 市民生活を守り、公務遂行できる職員配置・定数管理を行うこと
- ③ 抜本的に賃金を引き上げるなど労働環境を改善し、「会計年度職員」などの雇用を確保すること
- ④ 保育士など十分な人員を確保できる雇用環境・人材確保を構築すること
- ⑤ 組織の民主的運営をはかること、及び、評価制度止めること
- ⑥ 公務員としての責務を全うできる組織体制を作ること
- ⑦ 委託の見直しを行い、安易な民営化をやめ市民サービス優先、及び契約の在り方（税金の使い方の公正性・公平性・透明性の担保）を市民が理解・納得できるものにしていくこと
- ⑧ 道路や街路樹の整備などは計画的に実施できるよう財源を確保すること